

茨城県近代美術館つくば分館展示室使用者募集案内

1 貸与方針

県立美術館としての性格上、県内に活動拠点をおく個人や団体(以下「県内者」という)を優先します。その他の個人や団体(以下「県外者」という。)は県内者を対象とした最初の調整の後に対応します。

2 使用期間

(1) 原則として、月曜日から次の日曜日までの 1週間を1単位とします。

(2) 美術館が設定した範囲内(貸出可能な期間)で貸出します。

※ 貸出可能な期間については美術館HPに掲載いたしますのでご確認ください。

3 受付期間

(1) 第1期受付【県内者を対象とした最初の調整】

10月1日～10月10日までに申込み (受付先着順で決まるわけではありません)

・提出いただいた『使用希望申請書』により、美術館で調整[※]します。

※調整方法について

【基本方針】第1希望を優先し、提出された3案から決定します。(希望以外へ館が調整することはありません。)

【重複処理】希望が重複した場合は、当館において、互いに重複がない第2・第3希望の期間で調整させていただきます。

(2) 第2期受付【県外者及び第1期受付に申請しなかった県内者】

11月10日以降に申込み

・第1期で空きが出た場合は、先着順に申込みを受け付けます。

・原則として、展覧会開催の2週間前までは申込みを受け付けます。

4 申込み方法

(1) 第1期の申込みは、電子メール又はファックスで『使用希望申請書』(別紙1)と『近代美術館施設使用申請書』(別紙2)を美術館に提出してください。

※ 『近代美術館施設使用申請書』(別紙2)は、「使用施設の名称・期間」を記入しないでください。(記入例参照)

(2) 第2期の申込みは、電子メール又はファックスで『近代美術館施設使用申請書』(別紙2)を「使用施設の名称・期間」も記入して美術館に提出してください。

(3) 当館を初めて使用される団体・個人の方は、展覧会の内容が分かる資料等(開催趣旨、参考作品写真、作家略歴等)を添付してください。

(4) 使用決定にあたっては、直接のヒアリングをお願いする場合があります。

5 使用決定の通知

- ・ 使用決定後、『近代美術館施設使用承認書』を送付します。
- ・ 承認後の取消しは認めません。やむを得ない事情がある場合は、承認書受理後、2週間以内に美術館まで連絡してください。

6 展示室使用料

展示室	入館料	使用料（1日）
第1展示室	無料の場合	17,800 円
	有料の場合	21,340 円
第2展示室	無料の場合	13,420 円
	有料の場合	16,120 円
全 室	無料の場合	31,220 円
	有料の場合	37,460 円

※募集開始時点での展示室使用料となります。展示室使用料は、今後改定する可能性があります

7 その他

アルス会館の改修工事等により、展示室において騒音や振動を感じる場合や駐車場・展示室・看板の使用等について従来と違う対応をお願いする場合があります。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

※その他詳細については、「展示室使用案内」（美術館HP掲載）をご確認ください。
申請書類等の様式は美術館HPからダウンロードできます。